

令和2年第3回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和2年4月7日（火） 午後3時30分

2. 場所

真岡市教育委員会教育委員室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 樋 口 貴 則 |
| (3) 教育委員会委員 | 深 谷 博 子 |
| (4) 教育委員会委員 | 杉 村 廣 子 |
| (5) 教育委員会委員 | 大 島 克 弘 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 教育次長 | 石 崎 慎太郎 |
| (2) 学校教育課長 | 細 谷 亘 |
| (3) 学校教育課総務係長 | 青 山 泰 也 |
| (4) 学校教育課指導係長 | 小 林 妙 子 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 青 山 泰 也

6. 令和2年第3回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

樋 口 貴 則 委員
深 谷 博 子 委員

7. 開会時間 午後3時30分

8. 議案

議案第22号「新型コロナウイルス感染症に係る学校等の対応について」

石崎教育次長から、国の緊急事態宣言や県立高等学校の臨時休校延長の発表を踏まえ、今後の対応を協議するため教育委員会を開催したことを説明。

また、4月以降の学校等の対応と児童生徒に感染者が発生した場合の学校の臨時休業の判断基準を説明し、今後の臨時休業の対応は、急に感染者が判明する事態になるため、教育長の専決として対応していきたい旨説明。

さらに、4月13日から4月24日まで臨時休校とする案を説明し、審議となった。

大島委員から、4月24日までの期間は決定ということによいのか、との質問があり、田上教育長より、2週間を休校とし、その後についても、その時点で判断することになることを説明。

樋口委員から、休校は誰のために、何のためにするのかを真剣に考える必要があると思う。この状況が長期間続くようなことになると、子供たちの学力低下が懸念されるので、そこをきちんと見据えないと大変なことになると思う。色々なものの優先順位をきちんと決めていかなければいけないと思う。休校を行っても、行わなくても様々な批判はあるかと思うが、休校にすることは将来的に相当なダメージがあるということも考え

ながら議論して結論を出す必要があると思うとの意見が出された。

石崎次長より、学校をいつでも臨時休校できる対応はとっているが、保護者に対しては、ある程度の時間的猶予を与えないと対応が厳しいと考えており、今回は県立高校が休校となることで、臨時休校の措置を取らせて頂きたいと考えていることを説明。

樋口委員から、県立高校が休校にしたからと言って、小中学校を必ず休校にしなければいけないということにはならないと思う。一生懸命議論するべきで、休校前提で考えるのではなく、何かをやるにはメリット、デメリットがあるわけなので、デメリットを覚悟したうえで休校するのであれば仕方がないと思う。そこに至るまでのプロセスが良くないと思う。本当に子供達のことを考えるのであれば、健康のことも確かに大切だが、総合的に判断するべきであると思う。未来のある子供達のメリットを最大化してあげることが私達の責務であると思う。休校することを前提とするのではなく、皆さんで協議して決定していくのであればよいと思うとの意見が出された。

田上教育長から、個人的な見解では判断できず、全体的、広域的に判断することになる。学校は命が一番大事であると考えており、命が失われることは取り返しがつかないので、そこを第一に考えている。命は償えるものではない。真岡市は感染者が出ていないが、近隣では出ており、感染リスクも高まってきている。学校は、一人が感染するとたちまち周辺にも感染が広がってしまう。子供だけではなく、家族にも命の危険が迫ってくることになる。安全を第一に考えていかなければならない。このような案件は、独断と偏見で判断できるものでもなく、公の機関は、国や県の判断に左右されるものであり、総合的に考えて、休校等の判断をしていくことになることを説明。

樋口委員から、国の判断に左右されるということは、本日の教育委員会の開催自体意味が無いものになってしまう。今日は教育委員が集まっているわけなので、国の方針は理解しているが、本委員会で協議して決めていくべきだと思う。皆さんはどのように考えているのか意見を聞きたいと思う。ありとあらゆることを考えていかないと意味の無いものになってしまうとの意見が出された。

田上教育長から、学力はいずれ必ず取り戻せるが、命は戻らないと考えている旨説明。

深谷委員から、ツイッターやフェイスブックに母親達から、「開校して欲しくない」、「子供達を学校へ行かせたくない」という意見があった。保護者は敏感になっている。1か月間接触を減らせば、感染者が減ってくるものと思っている。海外では学校を再開して感染が広がっているニュースがあった。学校現場は感染が広がる場所であることを改めて認識した。命は大切に、不安に思う親の気持ちを考えると、休校措置は仕方がないと思う。首都圏での学校では教材を送って対応しているようなことも聞いている。真岡市は感染者が出ていないから開校することに対しては、不安な保護者の気持ちからすると休校にして欲しいという意見になると思う。休校期間末の22日になって、再度どうするのかを検討していく必要があると思うとの意見が出された。

杉村委員から、学校での感染症の予防対策として、児童生徒間の距離を2メートル空けるのは現実的に無理である。教室の中で、話をしないのも無理だと思う。各学年で登校をしているところもあるが、人数が少ないところはよいが、大きい学校では、一斉に多くの子供達が登校しており、予防対策は難しいと思う。検温にしても、本当に測定したのか分からないところもある。一人ひとりの子供達の健康観察を行い、予防対策をしながらでは、授業どころではないと思う。2月に休校を決めた時以上に、現在は厳しい状況になっている。4月は子供達にとっては節目の時期でもあるので、何もないうままではいけないと思う。一方で給食等のことを考えたら、大変だということも思っていた。昔、ペストが流行ったときには、2年間ぐらい学校を休校したような話もあったかと思う。学力はパソコン等で学ぶ機会はあるが、全員がそのような環境を持っているわけではないので、学力に差がつく心配はある。しかし、ここは全員で乗り切っていかなければいけない気持ちも必要ではないかと思うとの意見が出された。

大島委員から、この感染症自体がよく分からないところもあるので、非常に不安がある。ある程度目途が立つような状況にならないと、社会全般が回らないところもあると思う。今回の休校の措置の判断は正しいと思うとの意見が出された。

審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 閉会時間 午後4時20分